

第116号議案

令和6年度長崎市一般会計補正予算（第7号）

目次

	資料 ページ	予算説明書 ページ
4款2項4目 新東工場建設事業費 《繰越明許費補正》		
・ 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	・・・ 2～5	38～39

環 境 部
令和6年11月

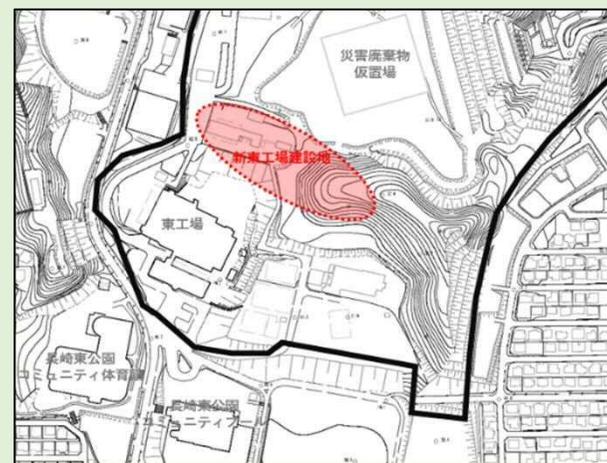
予算説明書				事業名	繰越明許額
ページ	款	項	目		
38～39	4 衛生費	2 清掃費	4 新東工場 建設事業費	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	千円 1,048,667

1 事業概要

本事業は、昭和63年の稼働開始後、約36年が経過する現東工場の老朽化に伴い、DBO方式※1による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行うもの。

(1)	施設の種類	ごみ焼却施設(エネルギー回収型廃棄物処理施設)
(2)	建設場所	長崎市戸石町88番地10を含む都市計画決定区域内
(3)	処理能力	210t/日(105t/日×2炉)
(4)	処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(5)	事業方式	DBO方式(公設民営)※1
(6)	全体事業費	311億2,890万円
(7)	契約概要	
ア	(建設工事)	
	契約相手方	三菱・フジタ・MHITC特定建設工事共同企業体
	契約額	213億3,890万円
	建設期間	令和4年9月9日～令和8年6月15日
イ	(運営業務)	
	契約相手方	長崎東エコクリエイション(株)(SPC:特別目的会社)
	契約額	97億9,000万円
	運営期間	令和8年6月16日～令和28年6月15日(20年間)

【建設地位置図】



※1 DBO(Design(設計)-Build(建設)-Operate(維持管理・運営))方式

公共が、施設整備に必要な費用の資金調達を自ら行い、公共が所有権を有したまま、設計・建設から、長期の運営・維持管理に至る事業で必要となる全ての業務を民間に一括発注する方式のこと。

2 繰越明許額

(1) 理由

令和6年6月10日に発生した法面崩落に伴い長崎労働基準監督署から緊急措置命令が発令され、建築工事が約1か月間中断したことにより、令和6年度に予定していた建築工事が年度内に完了しない見込みであるため、令和6年度予算の一部を令和7年度に繰り越すもの。

(2) 令和6年度の事業費 内訳

【単位:千円】

項目	事業費	事業費内訳	
		工事請負費	事務費
予算現額①	5,266,342	※1 5,254,116	12,226
繰越後の支出予定額②	4,217,675	4,205,449	12,226
繰越明許額③=①-②	1,048,667	1,048,667	0

※1 令和6年度当初予算額 4,009,874千円、令和5年度から令和6年度への繰越額 680,225千円及び令和6年9月補正予算額 564,017千円の合計額

(3) 繰越明許額 財源内訳

【単位:千円】

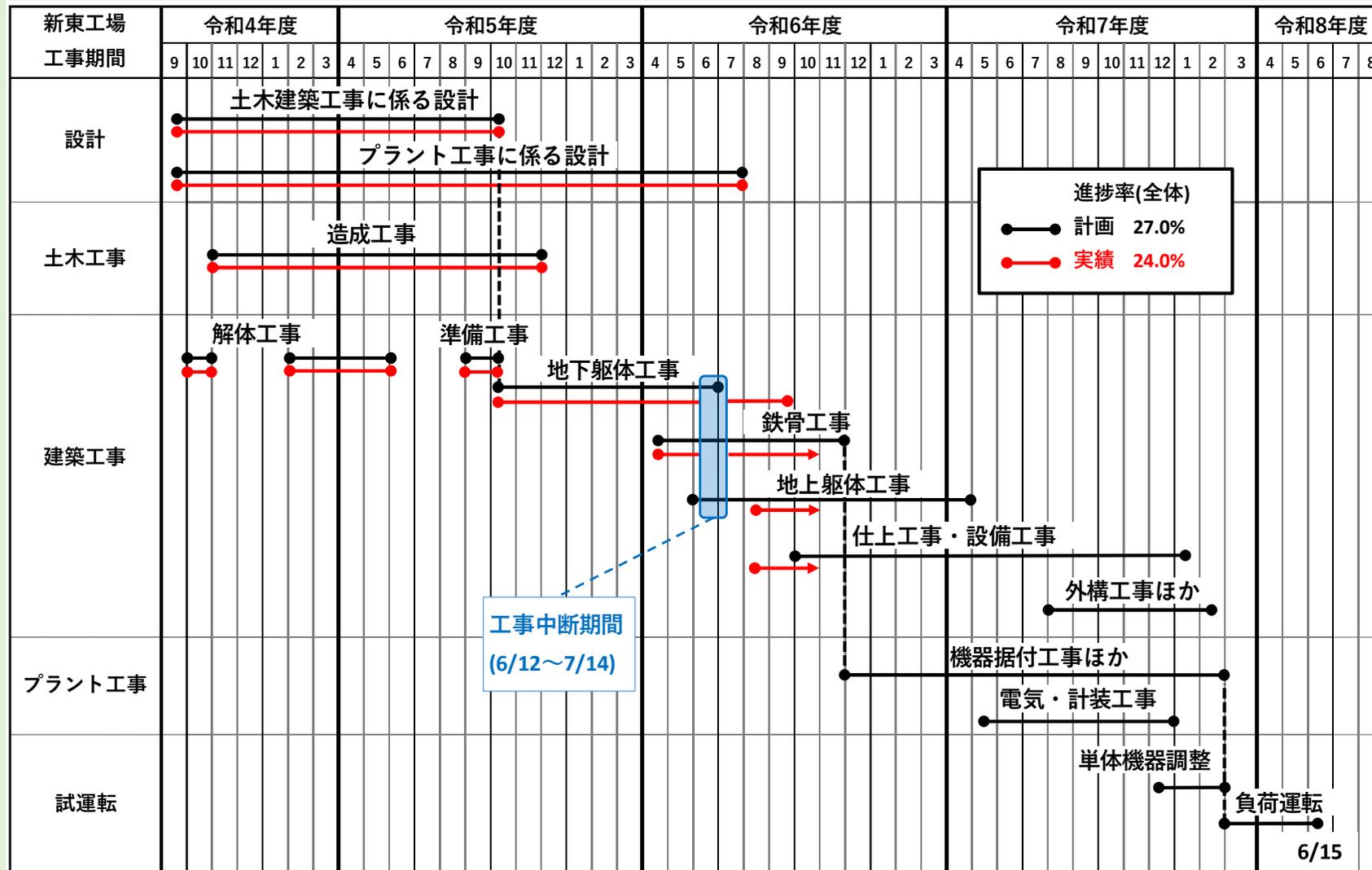
事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金 ※2	県支出金	地方債 ※3	その他	一般財源
【補助】新東工場 建設事業費ごみ 焼却施設建設	予算現額	5,266,342	1,033,626	-	3,429,900	-	802,816
	支出予定額	4,217,675	869,397	-	2,717,300	-	630,978
	繰越明許額	1,048,667	164,229	-	712,600	-	171,838

※2 循環型社会形成推進交付金 交付率1/2、1/3

※3 一般廃棄物処理事業債 充当率 90%(交付税措置率50%) 75%(交付税措置率30%)

3 スケジュール

令和6年10月末時点



6/15

(参考資料)工事現場写真及びイメージパース

【新東工場 工事現場写真】

令和6年10月末時点



【新東工場イメージパース】

南西（現工場側）からの鳥瞰

